

南九州市新庁舎建設基本・実施設計等業務委託に関する質問（参加表明）に対する回答

番号	区分	質疑項目	質疑内容	回答
1	プロポーザル実施要領	4 参加資格要件 (1) 参加資格-ア	庁舎又は事務所の新築又は改築若しくは増築の基本設計又は実施設計業務とありますが、建築物の内部・外部の総合的な改修（大規模改修）も同種・類似実績に含まれると理解してよろしいでしょうか。	改修は対象としません。
2	プロポーザル実施要領	4 参加資格要件 (1) 参加資格-イ及びキ	建設工事等入札参加有資格者として登録している事務所（本社）は一級建築士事務所の登録を受けていますが、入札・契約手続き等を委任している県内の事務所は一級建築士事務所の登録を受けていません。本社が一級建築士事務所の登録を受けていれば、参加資格要件を満たしているという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
3	プロポーザル実施要領	4 参加資格要件 (1) 参加資格-ケ	市の要請に応じて担当者の来庁が可能な体制が取れること、とありますが、本業務の打ち合わせは毎月2回程度の定例のほか、業務の進捗状況に応じて随時行うという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。ただし全て対面で行う必要はないと考えています。
4	プロポーザル実施要領	4 参加資格要件 (2) 配置技術者等の資格-イb	類似業務における「公共施設」とは、南九州市公共施設等総合管理計画の対象施設（建築物）として位置づけられている種類の施設と理解してよろしいでしょうか。	広く公共施設として捉えてください。本市が保有している公共施設に限りません。
5	様式第5号		住民ワークショップ等の実績は同種・類似業務の実績と同様に最大5件記載すると理解してよろしいでしょうか。また、ワークショップの実績は年数の縛りはないと理解してよろしいでしょうか（平成24年4月以降の実績でなくてもよろしいでしょうか）。	お見込みのとおり。
6	プロポーザル実施要領	4 参加資格要件 (2) 配置技術者等の資格 イ a 同種業務	「同種業務」の建物用途として庁舎または事務所とありますが、「庁舎」には、消防庁舎や警察庁舎、裁判所庁舎、空港庁舎などの官公庁が入署する建物は含まれる、と考えてよろしいでしょうか。	番号4参照
7	プロポーザル実施要領	4 参加資格要件 (2) 配置技術者等の資格 イ a 同種業務	「同種業務」の建物用途として庁舎または事務所とありますが、官民の発注を問わず、「事務所」には、床面積が2,000平方メートル以上の事務所用途部分が含まれる建物は対象となる、と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

南九州市新庁舎建設基本・実施設計等業務委託に関する質問（参加表明）に対する回答

番号	区分	質疑項目	質疑内容	回答
8	プロポーザル実施要領	4 参加資格要件 (2) 配置技術者等の資格 イ a 同種業務	「同種業務」の建築行為として新築又は改築若しくは増築とありますが、「改築」には、従前の建物と用途は同一で規模も同等程度の場合で耐震改修工事等により構造体を除く大部分の撤去新設を行う工事は含まれる、と考えてよろしいでしょうか。	番号1を参照
9	プロポーザル実施要領	6 参加手続等 (3) 参加表明書等の提出 イ 提出書類及び提出部数	『b 様式第1号から第12号はA4サイズ片面印刷とし・・・』とありますが、各様式は片面印刷といたしますが、資格や雇用および実績等が確認できる資料等は枚数が多くなると考えられるため、両面印刷にて提出してもよろしいでしょうか。	そのように取り扱っていただいて結構です。
10	様式第5号		公共施設の設計業務に関する住民ワークショップ等の実績については、最大5件まで記載出来るとともに、業務の実施期間についての制限は無い、と考えてよろしいでしょうか。	番号5を参照
11	様式第11号 プロポーザル評価要領	1 一次審査(3) 評価表	様式第11号において、積算主任技術者の資格および業務実績について記載を求められていますが、プロポーザル評価要領においては配点等の記載がありません。積算主任技術者の資格および業務実績についても評価を行っていただけませんかでしょうか。	積算主任技術者については、協力者により対応する参加者もあると想定し、実績の提出は求めますが、採点の対象とはいたしません。
12	様式第12号		本様式に記載すべき協力者（協力事務所）の予定がない場合、本様式に「協力者の予定はなし」などと記載したうえで、参加表明等として提出するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
13	プロポーザル実施要領	4 参加資格要件 (1) 参加資格 アの項	参加資格の実績の建物用途として庁舎または事務所とありますが、官民の発注を問わず、事務所には延床面積2,000㎡以上の事務用途部分が含まれていれば対象となる、と考えてよろしいでしょうか。	番号7参照
14	プロポーザル実施要領	4 参加資格要件 (1) 参加資格 アの項	参加資格の実績として新築又は改築若しくは増築とありますが、改築には、既存の建物と用途は同一で規模が同等の場合で耐震改修工事等により構造体を除く大部分の撤去新設を行った工事を含めて考えてよろしいでしょうか。	番号1を参照

南九州市新庁舎建設基本・実施設計等業務委託に関する質問（参加表明）に対する回答

番号	区分	質疑項目	質疑内容	回答
15	様式第1号		共同企業体で参加する場合は、協定書（任意様式）の写しを添付とありますが、共同企業体の構成員の出資比率は任意で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
16	様式第6～11号 備考7		立場を確認できる資料で、「発注者が発行した証明書」や「発注者に提出した書類（発注者印のあるもの）」が存在しない場合は、自社証明書類（責任者の押印のあるもの）や重要事項説明書の写し、雑誌掲載ページの写し等も可能と考えて宜しいでしょうか。	番号26を参照
17	プロポーザル実施要領	P6 6(3)イ	提出部数は各1部とありますが、添付する必要がある写しも各1部で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
18	プロポーザル実施要領 プロポーザル評価要領 様式第11号	P4 4(2)カ P2 1(3) 評価表	積算主任技術者の配置が求められていますが、評価表には配点されておりません。積算主任技術者への配点はなしと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
19	プロポーザル評価要領	P3 2(2) 評価基準 (二次審査)	一次審査の点数は二次審査の点数に加算されると考えて宜しいでしょうか。	加算しません。
20	様式第5号		公共施設の設計業務に関する住民ワークショップ等の実績について、基本計画策定業務の中で実施したワークショップの実績を含めて宜しいでしょうか。	基本構想、基本計画に係るものは対象としません。ただし、基本計画と設計の一括業務のような場合は対象とします。
21	入札参加資格審査申請	確認表 「2. 営業に関し法令上必要とする許可又は登録の証明書の写し」	添付書類の種類は「建築士事務所登録証明書」で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
22	入札参加資格審査申請	確認表 「6. 現況報告書の副本一式の写し」	国土交通省の建設コンサルタント登録を受けていない場合は書類添付を省略しても宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
23	入札参加資格審査申請書	様式1-④	「22 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者の登録部門」項目について、国土交通省の建設コンサルタント登録を受けていない場合は、○印の記入を省略しても宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。

南九州市新庁舎建設基本・実施設計等業務委託に関する質問（参加表明）に対する回答

番号	区分	質疑項目	質疑内容	回答
24	プロポーザル実施要領	4 参加資格要件 (2) 配置技術者等の資格 イ a	庁舎又は事務所の新築工事若しくは増築の基本設計又は実施設計の業務とあるのは、民間の業務でも良いでしょうか。	お見込みのとおり。
25	様式第5号		ワークショップの証明書類は不要でしょうか。	お見込みのとおり。
26	様式第6～11号		業務における携わった立場を確認できる資料について、業務実施体制表（押印なし）、又は自社証明書でもよろしいでしょうか。	業務実施体制表の写しで可とします。ただし体制表中に、業務名の記載があること。
27	様式第3号		備考欄で様式3と様式3（JV内訳）の記載内容が一致する・・・とありますが、JVの場合で、A社で同種業務5件を記載した場合、B社は0件となる、ということでしょうか。またその場合、様式3のB社分は不要でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 ただし、B社は「実績なし」で提出してください。 JVの場合は、様式第3号と第3号（共同企業体の場合の構成員の業務実績内訳）の両方を提出してください。